

平成31年度  
(2019年度)

事業計画

公益財団法人 世田谷区保健センター

## 平成31年度 事業計画

### I 経営方針及び経営理念

当財団は、昭和51年の法人設立以来、「世田谷区民の健康の保持増進、また、心身に障害を有する区民の自立を図り、もって区民の福祉の向上に寄与する」という設立目的の達成に向け、区民の健康保持増進に役立つ総合的な健康診査、健康相談・指導及び教育、疾病予防に向けた検査・検診等の医療事業等を展開してきた。また、障害を有する区民に向け相談支援事業、機能訓練事業、交流等地域支援事業等にも取り組んできた。

その間、これら健康・福祉事業の充実や専門技術のスキルアップに努めるとともに、平成18年には、経営方針・経営理念等を定めて法人の自主・自立性をさらに高めることを目指すこととした。さらに、平成23年2月には、より一層の公益性を発揮することを目的として公益財団法人に移行し、積極的に経営改革を推進している。

#### 経営方針

- 1 事業活動を通じ、健康な地域社会の形成と区民福祉の向上に寄与する。
- 2 蓄積されたノウハウとマンパワーを活かし、時代の変化に対応したサービスを創造し区民に提供する。
- 3 区行政及び関係機関・団体と密接に連携し、効果的な事業展開をする。
- 4 合理的な経営により、経営基盤を確保する。

#### 経営理念

- 1 常に、世田谷区民の健康及び障害者福祉の確保・増進を先導する気概と叡智をもった財団を目指す。
- 2 常に、優れた指導理念と実効性に支えられたサービスを提供するとともに、区民の活動を全区的に支援し、財団の存立意義を高める。
- 3 常に、創意と工夫により自主財源の拡大と運営の効率化に努め、経営基盤の拡充整備を図る。

## 1 平成31年度基本方針

平成31年度は改元の年であるが、財団においても新たな出発の年である。昨年、区の条例が改正され、この4月から新たな保健センターがその一步を踏み出す。当財団は指定管理者として、この新保健センターの運営を引き続き担うことになった。昨年の適格性審査を経て、今後5年間の指定管理者に選定されたわけであるが、これは財団の実績に加え、今後に向けた事業の提案が評価・期待されたものである。

この新たな出発にあたり、私たちは財団の設立目的を再認識し、与えられた役割を十分に果たす決意である。そのためには、第二次経営ビジョンに基づく事業展開、財団運営を推進するとともに「指定管理企画提案書」に示した新たな事業、体制の実現を図る。また、区の外郭団体として自主・自立に向けて一層の改革が求められる中で、財団のガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に尽力する覚悟である。

平成31年度は、梅ヶ丘拠点の「うめとぴあ」内に設置される保健医療福祉総合プラザ（以下「総合プラザ」という）への移転準備の最後の年となる。また、同時に廃止された総合福祉センターから移行される相談機能の新たな展開の最初の年でもある。区民の健康と福祉を最優先に、円滑な移転を実現しなくてはならない。また、移転後の新保健センターの運営を確実にを行うため、財団組織・人員の見直し並びに情報システムの再構築、さらには新規事業の具現化など多くの課題に取り組んでいく。

機能移行1年目の障害者（児）の相談事業は、暫定事業所での事業実施になるが、訓練等を分担する民間棟事業者等との密接な連携のもと、これまで以上のサービス提供に努めていく。

さらに、これまでも進めてきた人材育成に一層注力することに加え、昨今遞減傾向にある収益事業の改善や基金の有効活用などを図り、経営の安定化に積極的に取り組む。また、現在の経営ビジョンが最終年を迎えることから、財団の将来を見据えた新たな経営ビジョンを策定する。

具体的な内容は以下のとおりである。

### (1) 「第二次経営ビジョン」や「指定管理企画提案書」が示す主な取り組み

#### ①健康増進・教育、健康情報発信及び健康診断の専門拠点機能の拡充

- ・健康度測定データ活用と健康づくりプログラムの構築
- ・障害者の健康づくりプログラムの構築
- ・地域における身近な場所での介護予防への取り組み

#### ②がん患者や家族等を支える中核的機能の確立

- ・がん検診精度管理データに基づく検診の受診勧奨強化
- ・がん検診受付センターの開設準備
- ・がん相談の充実
- ・子宮がん液状化検体細胞診検査導入に向けた調査

③地域医療の後方支援機能の強化

- ・総合プラザにおける新たな保健センターの高度医療機器等の導入と更なる活用方法に関する検討
- ・予約方法の簡便化等による利便性向上の実現
- ・総合プラザにおける新たな保健センターの周知・利用の促進（営業・事前広報等）

④こころの健康等に関する相談窓口の整備

- ・総合プラザにおける新たな保健センターでのこころの健康相談事業等実施に向けた検討と準備

⑤障害者福祉総合相談サービスなどの充実

- ・旧北沢保健福祉センター跡施設に開設する暫定事業所における障害者専門相談事業の質の維持と、より良いサービスの提供
- ・関係機関との円滑な連携体制と地域支援の強化
- ・各種専門職の連絡会開催等の地域ネットワークの構築
- ・乳幼児の発達、発育に特化した質の高い相談対応の実施
- ・高次脳機能障害に関する充実した相談、支援の実施

(2) 経営改革を推進する柱ごとの主な取り組み

①効率的な経営の実現

- ・経営ビジョン（第二次）の検証と新たな経営ビジョンの策定
- ・新たな公益認定に基づく事業区分による財務会計の運用整備
- ・総合プラザへの移転を視野に入れた特定費用準備資金の有効活用

②コンプライアンスの推進

- ・インシデント・アクシデント情報の集積と評価・分析の継続
- ・コンプライアンス委員会の運営
- ・個人情報保護対策の徹底
- ・障害者雇用の促進

③新たな情報管理システムの構築

- ・効率的な運営と拡張性を考慮したシステムの構築
- ・顧客情報データベースの一括管理（健康増進、医療事業、障害福祉サービス事業）

④区民サービスの質の向上

- ・利用者に対するより良いサービスの向上をめざした実態調査及び評価・検証等の継続実施（公表）
- ・利用者サービス等の対応能力向上を目的とした研修会等の実施
- ・地域活動団体支援のあり方等についての改善と実践

⑤良質な施設維持管理の確立

- ・ 指定管理者のノウハウを活かした施設維持管理の質の維持
- ・ 事故防止や不測の事態に備えた職員への指導教育の徹底
- ・ 総合プラザへの移転と新たな保健センターの開設準備

⑥質の高い人材の育成

- ・ 独自の再任用制度にもとづく定年退職者の効果的な活用
- ・ 研修大綱に基づく人材育成の実施と職場風土の構築
- ・ 人材育成のための人事考課制度の活用

## 2 区立保健センターの梅ヶ丘拠点（総合プラザ）移転に向けた取り組み

平成30年6月に事業検討委員会および組織検討委員会を財団内に設置し、梅ヶ丘拠点移転を踏まえて様々な検討を行ってきた。31年度は、具体的な移転作業の準備を進めるための新たな委員会を設置し、区立保健センターの円滑な移転を図るとともに、施設の移転により利用者の混乱やサービスの低下が生じることのないよう、区の関係所管とも協議・連携し計画的な取り組みを行う。

- ① 財団移転計画の策定
- ② 個別事業移転計画の策定
- ③ 新施設における事業体制の確立

（新規事業への対応、土曜日の事業展開、人員体制の確保等）

また、区の保健医療福祉の拠点である「うめとぴあ」の中で、当財団が担うべき役割について整理するとともに、拠点全体の運営についても、積極的に関与できるよう検討を進める。

## II 事業の内容及び規模

### 1. 事業構成

平成31年度の事業計画においても、公益財団法人としての本来事業である公益目的事業と、その公益目的事業に資するために行う収益事業に区分している。

### 2. 平成31年度の事業方針

平成31年度は、「梅ヶ丘拠点整備プラン」や「健康せたがやプラン（第二次）後期」等とも整合性を図りつつ、経営ビジョン（第二期）の総括を行うとともに、新たな区立保健センターの事業展開を見据えた第三期ビジョンの策定をすすめるなど、円滑な移転計画と将来展望を踏まえた経営改革を進め、当財団の使命を果たしていく。

### 3. 公益目的事業

#### 【公益1】 世田谷区民の健康の保持増進及び福祉の向上を図る事業

#### (1) 区立保健センターの維持管理運営（定款第4条第1号事業）

区立保健センターの指定管理者として、区立保健センター施設・設備並びに物品の維持管理運営に関する事務を行う。

#### (2) がん対策事業（定款第4条第1号事業）

##### ① 胃がん検診受付センター

世田谷区の胃がん検診を受診希望する区民の申込みや問合せの窓口として、X線・内視鏡どちらについても対応が可能な総合的窓口を開設する。

##### ② 保健センター及び検診車による胃がん検診

40歳以上の区民を対象とする保健センター及び検診車でのX線撮影法による検診の実施並びに50歳以上の区民を対象とする保健センターでの内視鏡による検診を実施する。また、区及び医療機関等との連携により内視鏡検診運営委員会の運営に関わる。

項目	内容	本年度計画		参考	
		実施回数	人員	30年度計画	29年度実績
胃がん検診	X線撮影	検診車 370回 施設 160回	10,000人	(530回) 10,000人	(537回) 6,278人
	内視鏡	—	200人	200人	106人

### ③ 乳がん検診

40歳以上の区民（女性）を対象に行われている乳がん検診において、受託機関として視触診、マンモグラフィ（乳房X線撮影）及び読影を実施する。

項目	内容	本年度計画		参考	
		実施回数	人員	30年度計画	29年度実績
乳がん検診	マンモグラフィ	200回	430人	430人	340人
	視触診・マンモグラフィ		1,000人	1,000人	1,074人

### ④ がん検診等精度管理

区が対策型検診として実施する5つのがん検診（胃・大腸・肺・乳・子宮）及び胃がんリスク検査の精度管理を実施する。これまで把握してきた精密検査未受診者への受診勧奨や追跡調査、がん症例についての確認などで蓄積した精度管理データを分析し、エビデンスに基づいた啓発等を提案していく。

項目	検診実施区分	内容	本年度計画	参考	
				30年度計画	29年度実績
胃がん検診 (X線・内視鏡)	保健センター	精密	1,000件	1,700件	487件
	地域医療機関	一次精密	8,600件 100件	8,000件 —	258件 10件
乳がん検診	保健センター	精密	130件	80件	128件
	地域医療機関	一次精密	17,000件 1,000件	18,000件 —	17,645件 1,197件
大腸がん検診	保健センター	精密	500件	1,100件	265件
	地域医療機関	一次精密	40,500件 1,100件	44,000件 —	38,094件 1,557件
子宮がん検診	地域医療機関	一次精密	30,000件 400件	33,000件 —	26,759件 406件
肺がん検診	地域医療機関	一次精密	50,000件 1,000件	53,000件 —	46,439件 995件
胃がんリスク検査 (ABC検査)	地域医療機関	一次精密	8,000件 1,000件	9,000件 —	12,022件 —

## ⑤ がん相談コーナー

在宅療養中のがん患者及びその家族等の支援を目的に、対面相談（第2・4週土曜）と電話相談（第1・3週：専門相談、第2・4週ピア相談、いずれも木曜日）を実施し、がんになっても地域で暮らせるよう支援していく。

また、就労世代の支援として社会保険労務士と看護師による「就労相談」も実施し、治療と就労の両立支援を目指す。

項目	本年度計画	参 考	
		30年度計画	29年度実績
対面相談	(回数) 24回	24回	22回
	(最大受入人数) 72人	72人	21人
電話相談	(回数) 48回	48回	46回
	(最大受入人数) 144人	144人	22人
就労相談	施設内(回数) 4回	4回	4回
	地域出張型(回数) 1回	1回	—

## (3) 健康増進事業（定款第4条第1号事業）

### ① 健康度測定、運動負荷測定、健康増進指導等による多様な健康づくり

健康の維持及び積極的増進を図るため、18歳以上の区民を対象に各種検査と医師による指導及び栄養・運動・休養の総合的な指導を含めた健康度測定を実施する。

また、医師が勧める方や希望者には、トレッドミルによる運動負荷測定を実施し、その測定結果による運動処方に基づき運動強度の目安を示す実践指導を行う。

健康増進指導(講座・教室)では、短期体験から長期実践まで、ニーズに応じた参加しやすい講座・教室を開催する。平成31年度は、高齢低体力者等を対象とした「ポールウォーキング体験」や「転倒しないための運動体験」、また壮年期世代に対しては、「サーキットトレーニング講座」や「ピラティス講座」を実施し、さらには食と運動をテーマに「肥満の方向け食生活&運動不足改善教室」、心身をテーマに「ココロとカラダをリラックス講座」など、ライフワークに応じた内容の55講座・教室(全410回)を開催する。

項目	本年度計画	参 考	
		30年度計画	29年度実績
健康度測定	1,680人	1,680人	1,626人
運動負荷測定	150人	150人	135人
健康増進指導(講座・教室)	延10,600人	延10,600人	延11,530人
壮年期健康づくり教室	50回	50回	48回

## ② 専門職員派遣による地域の健康づくり支援

区の健康づくり事業及び区民主体の健康づくり活動に運動指導員、栄養士、保健師等の専門職員を派遣し、地域での健康づくりを支援する。

平成31年度は、健康づくり活動団体の立ち上げ支援として、新たに発足を目指す団体へ、出前講座や実地指導により、団体の安定した活動運営をサポートしていく。

また、区内中小企業を対象とする「職場のげんき力アッププログラム」では、手軽なセミナーからその後の継続支援など、幅広く事業者ニーズに対応する体制を整え、関係団体への周知に力を入れていく。

項目	本年度計画	参考	
		30年度計画	29年度実績
実地指導	1,130回	1,130回	1,142回
健康づくり支援	100回	100回	110回
地域健康出前講座	20回	20回	18回
壮年期対象地域講座	8回	8回	8回
職場のげんき力アッププログラム	5社	5社	7社

## ③ 健康づくり支援リーダーの養成・活動支援

健康づくり活動団体の長期的な運営を支えるため、健康体操等を指導することができるリーダーを養成し、団体へ「せたがや元気体操リーダー」として派遣する。

平成31年度は、「第9期リーダー養成講座」を開催し、新たなリーダーを養成する。また、登録リーダーを対象に指導技術の維持向上を目指す研修会を開催するとともに、現場指導での留意点や課題などを共有するために、グループワークを含む交流会を開催する。

項目	本年度計画	参考	
		30年度計画	29年度実績
リーダー養成	10名	—	11名
上級リーダー養成	—	10名	—
研修会（講座）	10回	10回	10回
研修会（指導実習）	30名	30名	29名
リーダー交流会	6回	6回	6回
リーダーによる実地指導	320回	320回	318回

※「リーダー養成」と「上級リーダー養成」は隔年で実施し、本年度はリーダー養成の年である。

#### ④ 生活習慣病の重度化予防を推進する取り組み

生活習慣病のリスクが高い区民（特に血糖高値の方）を対象に、計画的な受講勧奨を行い、対象者抽出型の「派遣型集団指導」（講座）を開催し、合併症の発症や症状進展などの重症化予防対策を推進する。

平成31年度は、公募型の「地域出張健康測定・個別相談会」から、対象者抽出型への整理統合により、「派遣型集団指導」を拡充する。

項目		本年度計画	参考	
			30年度計画	29年度実績
地域出張健康測定・個別相談会		—	4回	4回
重症化予防対策	派遣型集団指導	12回	8回	5回
	個別指導	20人	20人	1人

#### ⑤ 障害者の健康支援プログラム

障害者が日常生活の中で自分の健康を意識し、自ら積極的に健康を維持・増進しようとするきっかけづくりの場を提供していく。平成31年度は、スポーツ振興を目的とする障害者スポーツとは一線を画し、体力の維持向上と生活の質(QOL)の向上および主体性の回復を目指すリハビリ・スポーツの普及のため講座を開催する。

項目		本年度計画	参考	
			30年度計画	29年度実績
リハビリ・スポーツ講座		10回	—	—

### (4) 健康教育事業（定款第4条第1号事業）

#### ① 地域の健康づくりの基盤を広げる各種健康イベント

世田谷区、世田谷区医師会、玉川医師会、世田谷区歯科医師会、玉川歯科医師会、世田谷薬剤師会、玉川砧薬剤師会との共催により、各種講演会、相談会等を行う。

項目	共催	本年度計画	参考	
			30年度計画	29年度実績
区民のための健康教室	世田谷区医師会・区	4回	4回	4回
区民のための糖尿病教室	玉川医師会・区	1回	1回	1回
歯っぴい&健康フェスタ世田谷	世田谷区歯科医師会 玉川歯科医師会・区	1回	1回	1回
くすりと健康のつどい	世田谷薬剤師会 玉川砧薬剤師会・区	2回	2回	2回
心の健康づくり講習会	—	2回	2回	2回
講演会・講習会	—	1回	1回	1回

## ② 健康情報の収集・活用・発信

健康情報の普及啓発を図るためには、様々な方法を駆使した情報の発信が欠かせない。引き続きSNSによる情報提供も積極的に実施し、若年層などへの普及啓発を継続する。また、保健センター独自の健康情報紙「げんき人」（新聞折り込みにて区内全域に配布）については、9月発行予定の100号を節目の記念号、年度内最終発行号を梅ヶ丘拠点（区立保健医療福祉総合プラザ）への移転についての周知拡大号として、紙面を増やして発行する。さらには小中学校（保護者）、区内団体、企業、医療機関等へ健康情報の提供など啓発活動についても引き続き行うとともに、地域における健康づくりサークルの活動や公共運動施設のイベント等についての紹介も行う。

保健センター事業の広報及び利用者の交流の場の提供や新たな利用者の開拓を目的として例年開催していた「保健センターまつり」を、移転についての情報を広く周知し、保健センターを利用する区民等への感謝を込めて、区や関係機関、地元商店街や健康づくりグループと協力して、健康づくりについての幅広い知識の普及・啓発も含め、移転前の記念開催として実施する。

項目	回数等	備考
健康情報紙 「げんき人」の発行	タブロイド判 2P 2回 4P 2回	新聞折込み 260,000部
保健センターまつり	年1回日曜開催	30年度参加者数 (延) 2,097人
その他の啓発活動	随時実施	事業パンフレットの作成、 事業紹介パネル展示 SNSによる情報発信 地域配布型情報紙の活用

## ③ 健康教育指導

健康教育指導では、おもに健康増進指導の修了者を対象に、運動継続のための支援を行う。利用者の体力や興味に合わせ、集団指導及び個別トレーニングプログラムを、年間を通して開催する。

項目	本年度計画	参考	
		30年度計画	29年度実績
運動コース	400回	400回	394回
マシントレーニング	12,500人	12,500人	14,033人

#### ④ 出張指導

出張指導では、介護予防事業をはじめ外部からの要請にもとづき専門職員を派遣する。平成31年度は、年間を通じて「介護予防筋力アップ教室」を3教室開催するとともに、「地域づくりによる介護予防」では保健センターで開発した「せたがやいきいき体操」を普及し、住民主体の活動団体の立ち上げを積極的に支援する。

項目		本年度計画	参考	
			30年度計画	29年度実績
介護予防	介護予防筋力アップ教室	3教室	3教室	3教室
	地域づくりによる介護予防	10団体	10団体	12団体
	普及啓発講座(はつらつ講座)	2地区	2地区	2地区
その他の出張指導		(職員派遣 延人数) 40人	(職員派遣 延人数) 40人	(職員派遣 延人数) 33人

※「その他の出張指導」には、施設外で実施する体成分測定、骨密度測定を含む。

#### ⑤ 地域連携、健康づくりグループとの交流

大学等との連携を進め、健康づくりに関するデータ解析と情報発信（健康づくりのリーフレット作成や指導での活用など）を充実させるとともに、健康づくりや医療関係の大学・専門学校から多くの実習生を受入れ支援育成に寄与する。

また、「保健センターまつり」への学生参加や区民向け「講演・講習会」への講師派遣など、連携による健康づくりイベントを開催する。

一方、長期に自主活動を続ける健康づくりグループに対し、「保健センターまつり」で表彰と活動紹介を行い更なる活動継続を支援する。さらに、地域での健康づくりグループとの交流やネットワークの強化を図り、区民の健康づくりを支援する。

#### ⑥ 特定保健指導

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、区からの委託を受け、特定保健指導対象者に対して保健指導を行う。

項目	本年度計画	参考	
		30年度計画	29年度実績
積極的支援	30人	60人	21人
動機づけ支援	100人	180人	102人

## (5) 障害者相談支援事業（定款第4条第2号事業）

本事業は、区の梅ヶ丘拠点整備に伴い廃止される区立総合福祉センターで実施されている障害者に関する総合的な相談等について、新たな事業体系を構築し、保健センター事業として平成31年度から実施するものである。

平成31年度は、初年度として、当財団が長年にわたり区立総合福祉センターの運営を担ってきた中で蓄積してきたノウハウと高いスキルをもった専門職等の人材を有効に活用し、各関係機関と連携を図りながら、世田谷区における拠点機関としての機能を十分に果たせるよう、より質の高い相談対応を目指して、本事業の運営に取り組んでいく。

なお、梅ヶ丘拠点区複合棟の開設までの期間（平成31年4月1日からの1年間）については、区指定管理協定に基づき、旧北沢保健福祉センター跡施設の一部に暫定事業所を開設し、本事業を実施する。

### ① 障害者専門相談

#### ア 専門相談・評価・検査

専門医と理学療法士や作業療法士、相談員などの専門職が相互に連携を図りながら、医療相談、リハビリ相談、補装具相談など多様な相談に対応する。また、相談者一人ひとりのニーズに丁寧かつ適切な相談・評価・検査等のサービスを提供するとともに、関係機関等からの障害者の保健・福祉に関する相談等に対して必要な情報提供を行う。

項目	本年度計画	参考（総合福祉センター事業の計画数及び実績数）	
		30年度計画	29年度実績
専門相談・ 評価・検査	(実人員) 650人 (延人員) 1,190人	—	(実人員) 583人 (延人員) 2,380人

#### イ 障害者施設等への技術支援

障害者福祉施設などの依頼により専門職スタッフを派遣し、施設職員等に対して支援技術向上のための指導・助言を行う。

項目	本年度計画	参考（総合福祉センター事業の計画数及び実績数）	
		30年度計画	29年度実績
技術支援	300回	300回	299回

#### ウ 講座・研修・ネットワーク支援

障害のある当事者や家族向けの相談会や講演会を開催する。また、区内の関係機関等との円滑な連携体制を構築するため、各種専門職等の連絡会を開催するなど地域のネットワークの構築及び地域支援の強化を図る。

項目	本年度計画	参考（総合福祉センター事業の計画数及び実績）	
		30年度計画	29年度実績
関係機関との連絡会等	10回	—	14回

## ②乳幼児育成相談

### ア 発達・発育に関する評価、助言

乳幼児の発達・発育に関する相談と専門評価に特化し、質の高い充実した相談対応を実施する。また、専門評価の結果をもとに、個々の相談ケースに応じた社会資源の情報提供や適切な支援へ繋ぐ役割を担う。また、相談、専門評価から支援機関に繋ぐ過程の中で、保護者の理解と受容を深められるようなプログラムを実施するなど、家族支援の充実を図る。

項目	本年度計画	参考（総合福祉センター事業の計画数及び実績数）	
		30年度計画	29年度実績
相談業務			
電話・来所相談	780人	—	895人
インテーク	360人	360人	351人
専門評価		観察・評価	観察・評価
個別評価	(実人員) 720人 (延人員) 1,900人	(実人員) 850人 (延人員) 3,000人	(実人員) 832人 (延人員) 2,965人
集団評価	(実人員) 80人 (延人員) 600人		

### イ 児童関係機関との連携及び地域支援

区内の児童発達支援拠点施設などと連携を図り、定期的に連絡会を開催する。また、母子保健事業等や障害児福祉施設などの依頼によりスタッフを派遣し、施設職員等に対する指導・助言を行う技術援助を行うなど、地域支援を実施する。

項目	本年度計画	参考（総合福祉センター事業の計画数及び実績数）	
		30年度計画	29年度実績
関係機関との連絡会	30回	—	12回
技術支援	(延人員) 50人	(延人員) 200人	(延人員) 192人

## ③高次脳機能障害相談支援

高次脳機能障害に関する個別の相談・評価を行うほか、小グループでの評価や一定期間の継続した相談支援など、当事者及びその家族等に対して支援を行う。また、高次脳機能障害専門の医師による区民向け相談会・講演会や家族交流会などとともに、移動支援従事者養成講座、失語症会話パートナー養成講座など支援者養成のため人材育成事業を行う。

項目	本年度計画	参考（総合福祉センター事業の計画数及び実績数）	
		30年度計画	29年度実績
相談・評価	150人 200人	— —	— —
人材育成	(実人員) 30人 (延人員) 200人	(実人員) 30人 (延人員) 200人	(実人員) 50人 (延人員) 248人

#### 4. 収益事業

### 【収益1】 財団規程等に基づく健康診査・検査事業、地域医療を支援する事業、専門技術支援事業

#### (1) 保険診療等による検査事業（定款第4条第3号事業）

地域医療の後方支援を目的として、医療機関からの依頼を受け、保険診療による各種精密検査を実施する。

##### ① 胃

項目	本年度計画	参考	
		30年度計画	29年度実績
内視鏡検査	1,500件	1,500件	1,164件
病理組織検査	500件	550件	307件

##### ② 大腸

項目	本年度計画	参考	
		30年度計画	29年度実績
内視鏡検査	240件	380件	224件
病理組織検査	100件	160件	86件

##### ③ 乳房

項目	本年度計画	参考	
		30年度計画	29年度実績
一般撮影	310件	310件	180件
スポット撮影	30件	30件	22件
超音波検査	340件	340件	295件
細胞診検査	30件	30件	14件

##### ④ 子宮

項目	本年度計画	参考	
		30年度計画	29年度実績
細胞診検査	150件	150件	138件
内視鏡検査	150件	150件	137件
病理組織検査	150件	150件	137件

⑤ 一般精密

項目	本年度計画	参 考	
		30 年度計画	29 年度実績
M R I 検 査	2,100 件	2,300 件	1,825 件
C T 検 査	2,100 件	2,300 件	1,929 件
超 音 波 検 査 (腹部・甲状腺・頸動脈)	280 件	280 件	241 件

⑥心臓

項目	本年度計画	参 考	
		30 年度計画	29 年度実績
ホルター型心電図検査	24 件	50 件	36 件
超 音 波 検 査	190 件	180 件	172 件

(2) 検体検査事業 (定款第 4 条第 3 号事業)

① 子宮

区が 20 歳以上の女性を対象に実施した検診で、指定医療機関が採取した頸部・体部細胞検体を検査し、結果を医療機関に通知する。細胞診報告はベセスダシステムを使用し、区及び医療機関と連携して精度の高い検診を実施する。

項目	本年度計画	参 考	
		30 年度計画	29 年度実績
細胞診検査 (頸部)	32,000 件	32,000 件	31,370 件
細胞診検査 (体部)	3,000 件	3,000 件	2,867 件

② 大腸

40 歳以上の区民を対象に便潜血検査を行い、検査結果を受診者に通知し、陽性者に対しては、医療機関と連携して精密検査の受診を勧奨する。

項目	本年度計画	参 考	
		30 年度計画	29 年度実績
便 潜 血 検 査	10,000 件	10,000 件	7,447 件

### (3) 財団料金規程等による事業（定款第4条第3号事業）

公益財団法人世田谷区保健センター料金規程等による事業を実施する。

主 な 項 目	本年度計画	参 考	
		30 年度計画	29 年度実績
小中学生 心臓検診精密検査	100 人	100 人	108 人
小中学生 結核検診精密検査	250 人	250 人	301 人
企業健診・個人健診	2,500 人	2,500 人	2,277 人
脳 ド ッ ク	180 人	180 人	187 人
動脈硬化検査	450 人	450 人	505 人
体成分分析測定	100 人	100 人	106 人
骨密度測定	250 人	250 人	311 人

### (4) その他の技術提供事業（定款第4条第3号事業）

#### ① 住宅改造アドバイザー

自宅で安全な日常生活が送れるように、住宅改造を予定している高齢者宅を訪問し、住宅の改修相談に応じる理学療法士等を派遣する。

項 目	本年度計画	参考（総合福祉センター事業の計画数及び実績数）	
		30 年度計画	29 年度実績
住宅改造アドバイザー派遣	150 回	220 回	142 回

#### ② 福祉施設等技術支援

障害者のいる高齢者福祉施設等に専門職員を派遣し、障害特性の理解や介助方法、留意点等について技術的な助言・指導を行う。

項 目	本年度計画	参考（総合福祉センター事業の計画数及び実績数）	
		30 年度計画	29 年度実績
専 門 職 員 派 遣	50 回	50 回	58 回